

# 電波利用環境委員会報告 概要(案)

～CISPRサンフランシスコ会議対処方針について～

---

令和4年8月29日  
電波利用環境委員会  
CISPR B作業班

# 【主なトピック】 対処方針（B小委員会）（1/2）

B小委員会：ISM（工業・科学・医療）装置、電力線及び電気鉄道等からの妨害波に関する規格を策定

## CISPR 11 の次の改訂に向けた検討

### 1) 背景と課題

- ISM（工業・科学・医療）装置の妨害波に関する規格であるCISPR 11は、平成31年（2019）1月に発行の第6.2版が最新である。次版に向け改訂すべき課題を検討した結果、以下の項目を含む第7.0版のFDISを回付した。（投票期限9月9日）
  - ①電気自動車用ワイヤレス電力伝送システム（WPT）の用語定義と測定法
  - ②その他、用語定義、付属書の整理・改訂
  - ③空間伝送型WPTの用語定義追加
  - ④ロボット製品に対する要求事項の追加
  - ⑤有線ネットワークポートに対する要求事項の追加
  - ⑥1GHzを超える放射エミッションの要件の追加
  - ⑦無線機能付き製品に対する要求事項の追加

### 2) 対処方針

- サンフランシスコ総会では、FDISに対する投票結果を集約し、IS発行が判断される。
- 第7.0版に盛り込めなかった課題について、Amendment 1（第7.1版）へ向けた作業計画（RR）の発行を合意する。

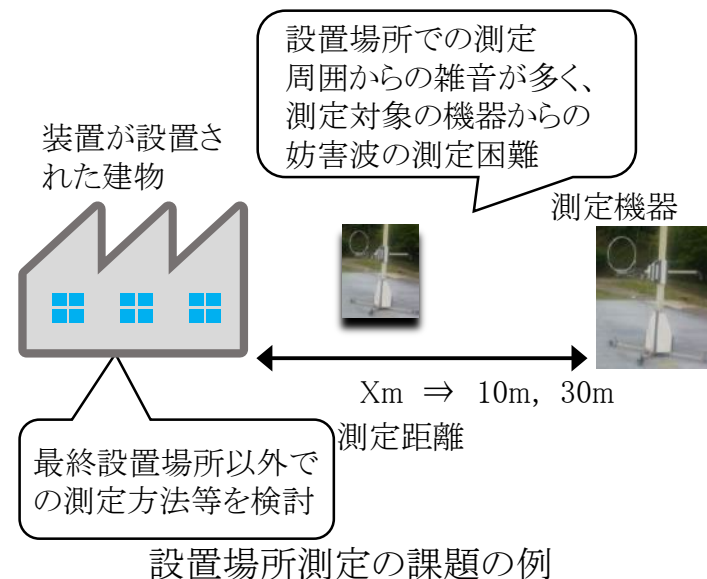
## CISPR 37策定に向けた検討

### 1) 背景と課題

- ISM（工業・科学・医療）装置の妨害波測定に関しては、試験場（電波暗室等）において測定する方法と、設置場所において測定する方法がCISPR 11規格に定められている。
- 設置場所測定法に関して、平成28年中国及び韓国より、実環境では周囲状況により規定が現実的でない部分があり改定が必要、との課題提起があった。
- これを受け、WG1にアドホックグループ（AHG5/6）が組織され検討を開始。その後AHGはWG7へ発展し、設置場所測定法に関する新たなCISPR規格CISPR 37をめざす。
- 設置場所測定だけでなく、設置場所でも試験場でもない場所（Defined site）における測定方法も検討。ただし意見集約が困難で、設置場所測定法を優先することを各国に問うQ文書を回付。（回答期限9月2日）

### 2) 対処方針

- サンフランシスコB総会ではQ文書への各国意見が議論されるので、設置場所測定法を優先する立場から、また我が国の高周波利用設備における設置場所測定法との食い違いが生じないように議論をリードする。また次のCD作成に向けた日程とタスクを確認する。

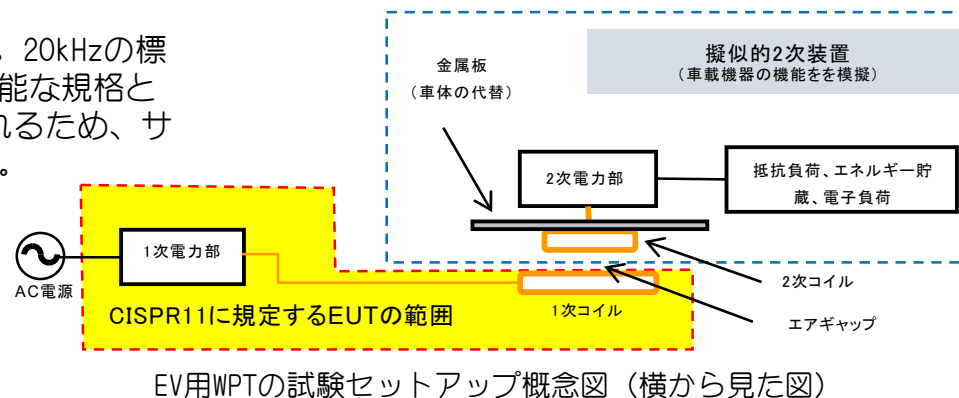


# 【主なトピック】 対処方針（B小委員会）（2/2）

## ワイヤレス電力伝送システム（WPT）に関する検討について

### 1) 背景と課題

- 電気自動車(EV)用WPTについては、アドホックグループ（AHG4）のリーダを我が国のエキスパートが務め、検討を行っている。
- 国際規格原案（CDV）2回の否決を受け、ドラフトを複数のフラグメントに分割し、順次文書化する手順に変更した。
  - ・ フラグメント1は用語定義の追加及び測定法の規定に関して規定。CDVは英国のみ反対で承認され、CISPR 11第7.0版への最終国際規格案（FDIS）の一部として回付中。（投票期限9月9日）
    - ※ Pメンバー：議決権を持つ参加国
  - ・ 第2のフラグメントは、9kHz～150kHzの放射妨害波許容値を規定。20kHzの標準周波数・報時業務（SFTS）への干渉回避が課題。AHG4では共存可能な規格としてCD案を策定済み。ただしCISPR 11の第7.1版以降に位置づけられるため、サンフランシスコ総会でのRR決定までCD運所の回付は保留されている。
  - ・ 第3のフラグメントは、30MHz以下の電界強度測定法の導入である。作業のためのタスクグループ（リーダ：JQA塚原氏）を設置し、検討中。
  - ・ その他のフラグメント（150kHz～30 MHzの放射妨害波許容値、9kHz～150kHzの伝導妨害波）に関しても順次検討予定。



- 空間伝送型WPT（Radio beam WPT）については、マイクロ波帯のISM周波数にて概ね10m以下の距離で電力伝送する装置をCISPR 11の対象として明示的に含める議論の末、CISPR 11の第7.0版へのFDISに含まれて同じく回付中。（投票期限9月9日）

### 2) 対処方針

- ・ サンフランシスコB総会では、FDISに対する投票結果を集約し、IS発行が判断される。そしてAmendment 1（第7.1版）へ向けた作業計画（RR）の発行を合意する。この中に、上記第2のフラグメントが含まれるよう対応する。
- ・ また第3以降のフラグメントは準備に時間を要するので、第7.2版等、将来の課題と位置づけられるよう対応する。